

新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起（12月22日）

（新たなガイドラインの発表）

【ポイント】

- 12月21日、ナイジェリア大統領直下の新型コロナウイルス対策タスクフォースは、記者会見を行い、昨今の感染者拡大に対応するための新たな制限措置等を発表し、国内全土を対象に右措置を今後5週間にわたり履行するよう勧告しましたので、ご注意ください。また、制限措置等の概要を下記「本文」1.にてお知らせいたします。
- N C D Cによれば、12月21日時点のナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染例は合計78,790例に増加しています。
- 邦人の皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

【本文】

1. 新たなガイドラインの発表

(1) ナイジェリア大統領直下の新型コロナウイルス対策タスクフォース（議長：連邦政府官房長官）は12月21日午後（当地時間）、去る10月19日から国内全土を対象として延長実施してきたロックダウン措置に関し、昨今拡大傾向にある新型コロナウイルス感染状況に対応すべく、FCT及び各州政府等に対して以下のような制限措置を今後5週間にわたり履行するよう勧告を発出した旨発表しましたので、ご注意ください。

(2) これまでの措置と異なる内容としましては、主に以下のとおりです。

- バー、ナイトクラブ、パブ、イベントセンター、レクリエーション施設は閉鎖。
- レストランは、ホテル宿泊客を対象としたものを除いて閉鎖。
- 公式・非公式を問わず、屋内での結婚式、会議、集会、年末行事、コンサート、セミナー、スポーツイベント等への各々の参加者は50名まで。（ただし、屋外での実施は、50名超でも可。）
- 宗教関連のイベントの際には、マスク着用を厳格に適用。会場のキャパシティの50%を超える利用は不可。
- 公共交通機関については、乗車率5割未満とする。
- 省庁等における会合はビデオ・電話等によるものとすることを奨励。
- ナイジェリア到着後のPCRテスト受検拒否などプロトコールに違反した入国者へ

の制裁を、出入国管理局（Nigeria Immigration Service）との連携調整の下、実施。

● 12 等級以下の政府職員は全員、自宅待機。

● 60 歳以上の者、或いは併存症を抱える者は、自宅内に留まり、混雑を回避するよう奨励。

● 国内外を問わず、不要不急の旅行を回避するよう奨励。

● 小中高校は少なくとも 2021 年 1 月 18 日まで閉鎖。

(3) 上記 (1) 及び (2) にかかるタスクフォース発表全文は、以下の箇所から参照いただけます。

<https://statehouse.gov.ng/covid19/2020/12/21/remarks-of-the-chairman-of-the-ptf-for-the-briefing-on-monday-21st-december-2020/>

2. ナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染状況

ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）が 12 月 21 日午後 11 時 45 分

（当地時間）時点で発表した感染状況は以下のとおりです。

(1) 累計感染者数： 78,790 人

(2) 退院者数： 68,483 人

(3) 死亡者数： 1,227 人

(4) 現在感染者数： 9,080 人

(5) 各州における感染状況は以下のとおり。(全州にて感染確認。)

(ラゴス州)	26,767人
(FCT)	9,706人
(カドゥナ州)	4,560人
(プラトー州)	4,262人
(オヨ州)	3,788人
(リバース州)	3,286人
(エド州)	2,786人
(オグン州)	2,383人
(カノ州)	2,057人
(デルタ州)	1,843人
(オンド州)	1,793人
(カツィナ州)	1,442人
(エヌグ州)	1,376人
(クワラ州)	1,296人
(ゴンベ州)	1,178人
(エボニー州)	1,091人
(アビア州)	983人

(オシュン州)	979人
(バウチ州)	897人
(ボルノ州)	778人
(イモ州)	734人
(ナサラワ州)	630人
(ベヌエ州)	515人
(バイエルサ州)	497人
(エキティ州)	405人
(アクア・イボム州)	402人
(ジガワ州)	386人
(ナイジャー州)	381人
(アダマワ州)	355人
(アナンブラ州)	299人
(ソコト州)	235人
(タラバ州)	203人
(ヨベ州)	164人
(ケビ州)	155人
(クロス・リバー州)	94人

(ザムファラ州) 79人

(コギ州) 5人

合計 78,790人

3. 情報収集

新型コロナウイルスに関する主な情報収集源を以下に例示します。

これらや報道などを通じて最新の情報を収集するようお願いします。

●ナイジェリア疾病予防管理センター (NCDC)

ホームページ <https://covid19.ncdc.gov.ng/>

ツイッター <https://twitter.com/NCDCgov>

(各種ガイドライン一覧)

<https://covid19.ncdc.gov.ng/guideline/>

●外務省海外安全対策ホームページ (日本)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省ホームページ (日本)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●首相官邸 (日本)

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

4. このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○ 在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234）80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール：visanigeria@la.mofa.go.jp

（了）